

令和6年度

くらしきの特別支援教育



令和5年度「倉敷っ子なかよし作品展」より
(倉敷市立第二福田小学校 「にふくっ子どうぶつえん」)

倉敷市教育委員会
倉敷教育センター
〒712-8046 倉敷市福田町古新田940
TEL 086-454-0400
FAX 086-454-0403

特別支援学級の教育

小・中学校の特別支援学級では、障がいの程度が比較的軽い児童生徒の自立と社会参加を図るために、一人一人の児童生徒の障がいの状態や特性等に配慮しながら指導をしています。

《知的障害》

知的障害とは、一般に、同年齢の子供と比べて、「認知や言語などにかかわる知的機能」の発達に遅れが認められ、「他人との意思の交換、日常生活や社会生活、安全、仕事、余暇利用などについての適応能力」も不十分であり、特別な支援や配慮が必要な状態とされています。

知的障害特別支援学級設置校（78校）

	小学校（54校）	中学校（24校）
倉敷	倉敷東、倉敷西、老松、万寿、万寿東、大高、葦高、倉敷南、中洲、中島、粒江、中庄、帯江、菅生、豊洲、庄、茶屋町、西阿知、第一福田、第二福田、第三福田、第四福田、第五福田、水島、旭丘、連島西浦、連島神亀、連島東、連島南、天城	東、西、南、北、多津美、新田、東陽、庄、倉敷第一、福田、福田南、水島、連島、連島南
児島	味野、赤崎、下津井西、本荘、児島、緑丘、琴浦東、琴浦西、琴浦南、郷内	味野、児島、琴浦、郷内
玉島	玉島、上成、乙島、乙島東、柏島、玉島南、長尾、富田	玉島東、玉島西、玉島北
船穂 真備	船穂、川辺、岡田、藪、二万、箭田	船穂、真備東、真備

《自閉症・情緒障害》

自閉症とは、①他者との社会的関係の形成の困難さ、②言葉の発達の遅れ、③興味や関心が狭く特定のものにこだわることを特徴とする発達の障がいです。

情緒障害とは、周囲の環境から受けるストレスによって生じたストレス反応として状況に合わない心身の状態が持続し、それらを自分の意志ではコントロールできないことが継続している状態をいいます。

自閉症・情緒障害特別支援学級設置校（78校）

	小学校（53校）	中学校（25校）
倉敷	倉敷東、倉敷西、老松、万寿、万寿東、大高、葦高、倉敷南、中洲、中島、粒江、中庄、帯江、菅生、豊洲、庄、茶屋町、西阿知、第一福田、第二福田、第三福田、第四福田、第五福田、水島、旭丘、連島西浦、連島神亀、連島東、連島南、天城	東、西、南、北、多津美、新田、東陽、庄、倉敷第一、福田、福田南、水島、連島、連島南
児島	味野、赤崎、児島、緑丘、琴浦東、琴浦西、琴浦南、郷内	味野、下津井、児島、琴浦、郷内
玉島	玉島、上成、乙島、乙島東、柏島、玉島南、長尾、富田	玉島東、玉島西、玉島北
船穂 真備	船穂、柳井原、川辺、岡田、藪、二万、箭田	船穂、真備東、真備

《聴覚障害》

聴覚障害とは、身の回りの音や話し言葉が聞こえにくかったり、ほとんど聞こえなかったりする状態をいいます。聴覚障害の程度や聞こえ方、言語発達の状態は、一人一人異なっています。

聴覚障害特別支援学級設置校（2校） 老松小、西中

《病弱・身体虚弱》

病弱とは、心身の病気のため弱っている状態をいいます。また、身体虚弱とは、病気ではないが身体が不調な状態が続く、病気にかかりやすいといった状態をいいます。

病弱・身体虚弱特別支援学級設置校（4校） 倉敷東小、庄小、東中、庄中

通級指導教室の教育

通常の学級に在籍している児童生徒を対象に、生活や学習上の困難を改善または克服するために、個別またはグループによる指導を行っています。

幼児を対象にした幼児指導教室も、市内6小学校（倉敷東、大高、第五福田、味野、玉島、箭田）で、幼稚園教諭等（6幼稚園より派遣）が行っています。

《言語障害通級指導教室》

特定の語音が正しく発音されなかったり、吃音があったり、語いが少なく会話ができにくかったりする児童のための指導をしています。

設置校（7校） 倉敷東小、大高小、茶屋町小、第五福田小、味野小、玉島小、箭田小

《聴覚障害通級指導教室》

聴覚に障がいのある児童のために、聞こえと言葉の両面からの指導をしています。

設置校（1校） 老松小（岡山聾学校派遣教室）

《情緒障害通級指導教室》

自閉症・LD・ADHD等の発達障害や情緒面に障がいのある児童生徒のために、その子どもの特性に応じた指導をしています。

設置校（9校） 倉敷東小、大高小、茶屋町小、第五福田小、味野小、玉島小、箭田小、東中、水島中

* 東中学校のサテライト教室を玉島西中学校と真備東中学校内に、水島中学校のサテライト教室を味野中学校内に設置しています。

特別支援学校の教育（倉敷支援学校）

倉敷支援学校は、知的発達に遅れのある児童生徒を対象とした学校で、「一人一人を見つめ、自立と社会参加をめざし、たくましい生活力を育てる」を学校教育目標に掲げています。小学部・中学部・高等部の各学部において、個々の実態や障がい特性に応じた個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、系統的組織的な指導・支援を行っています。市内の小中学校や高等学校、地域との交流及び共同学習、校外学習や販売学習・産業現場等における実習などの体験的な学習も行っています。本校には、スクールバスが5路線あり、小学部・中学部の児童生徒はスクールバス等を利用して通学しています。高等部の生徒は、基本的に自立通学で、徒歩・自転車・バスなどの公共交通機関で通学しています。

◎倉敷市立倉敷支援学校（知的障害教育） 倉敷市粒浦 388-1 Tel 086-425-4611

特別支援教育コーディネーターの配置

特別支援教育コーディネーターは、子どもへの支援を効果的に行うために、学校内の関係者や外部との連絡調整役、保護者に対する相談窓口、担任への支援、校内での教育支援委員会の運営や推進役といった学校内の特別支援教育の重要な役割を担っています。

倉敷市では、より行き届いた実践をするために、「校内のこと」と「校外のこと（関係機関）」等の役割分担をし、校内の支援体制を整えています。

